

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

|   |                      |                 |
|---|----------------------|-----------------|
| 名称： 西尾中央幼稚園   | 種別： 幼保連携型認定こども園      |                 |
| 代表者氏名： 平田兼久   | 定員（利用人数）： 200名（187名） |                 |
| 所在地： 愛知県西尾市永吉町633   |                      |                 |
| TEL： 0563-54-4141   |                      |                 |
| ホームページ： <a href="https://nishio-chuo-youchien.jp/">https://nishio-chuo-youchien.jp/</a> |                      |                 |
| 【施設・事業所の概要】   |                      |                 |
| 開設年月日： 令和 2年 4月 1日  |                      |                 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 育英学園  |                      |                 |
| 職員数   | 常勤職員： 22名            | 非常勤職員： 19名      |
| 専門職員  | （園長） 1名              | （保育士、幼稚園教諭） 27名 |
|   | （副園長） 1名             | （事務長・事務員） 2名    |
|   | （主任保育教諭） 2名          | （栄養士・調理員） 5名    |
|   |                      | （保育補助） 2名       |
| 施設・設備の概要  | （居室数） 9室             | （設備等） 給食室・洗濯室   |
|   |                      | 遊戯室（ホール）        |

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

教育、保育ならびに付随する事業を通して、子ども及びその属する家庭の幸福に貢献し、社会的平和に貢献する。

##### ・施設・事業所

人や弱いものに対する優しさを持ち、共にあることに喜びを感じる向社会的で創造性あふれる自立した人間の育成。

#### ★基本方針

子どもの最善の利益を守り、子どもの最大の発達を促すよう職員は専門性を高め、地域に必要とされるこども園として運営する。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

子ども一人一人の思いを大切にし、その思いを受け止め援助することにより、非認知能力の育成を図っている。  
アートウィークリーを開催し、子どもの発想や協同的な活動を豊かにする取り組みを行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|                   |  |
|-------------------|--|
| 評価実施期間            | 令和 3年 7月27日(契約日) ~<br>令和 4年 3月18日(評価確定日)<br>【令和 3年12月 6日(訪問調査日)】 |
| 受審回数<br>(前回の受審時期) | 0 回 (平成 年度)  |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆働きやすい職場と優しい職員

ICT化を進めることによって業務の効率化が図られ、事務時間の確保や時間外労働の減少といった効果が表れている。必要以上に「管理」に縛られることもなく、職員には精神的な自由がある。時間に追われて神経をすり減らしたり、子どもを急かしたりすることもなく、穏やかな気持ちで働く職員を、保護者アンケートでは「優しい職員」と評している。働きやすい職場づくりの取組みが、「優しい職員」として結実している。

##### ◆子どもの自主性の「見える化」

20年間、アートウィークリー（絵画制作協同活動）の取組みを通して、子どもの創造力や協同活動の中でのコミュニケーション能力を育てている。特に今年度は、保護者に結果（制作物の展示）だけでなく、創作活動の過程を公開することとした。活動に取り組む子どもの姿に接し、保護者はさらに園の目指す方向性を理解することとなった。

##### ◆「子どもは自分で育つ」の実践

市の中心部にあり、商業施設や交通量の多い立地である。しかし、園内に樹々やビオトープ等を配して、子どもが自然に触れ、四季を感じるができるよう、感性を育む環境を整えている。また、消防署や商業施設、高齢者施設等との交流もあり、地域に根ざした園でもある。単に消防署を見学するのではなく、実際に消防隊員が訓練する現場を見学したり、消防署が主催する防火パレードに参加してチラシを配布したりと、双方向の交流がある。園が意図する感性や社会性が、知らず知らずの間に育まれていく。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆職員育成のための人事管理制度

総合的な人事管理の主要な要素である人事考課や目標管理の制度が導入されていない。職員の一部からはそれらの必要性が唱えられているが、まだ出発点に立つ段階にも至っていない。職員処遇に重きを置かず、人材育成を目標とした人事考課制度の構築を期待したい。人事考課の結果分析から職員個々の不足力量や課題を抽出し、それを目標管理制度へと展開し、目標達成に向けて取り組むことで職員の質の向上を図りたい。

##### ◆規程、マニュアル類の整備

実際の支援の現場では質の高い教育・保育が実践されており、それを裏付ける保護者の声もある。しかし、その支援の根拠や基本となる規程やマニュアルの整備が遅れている。園運営や子どもへの支援に必要な規程やマニュアルを洗い出し、優先順位をつけて整備することを期待したい。規程やマニュアルの作成後には、それらを使って職員研修を実施し、職員周知を図ることが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園で不足する部分に気付くことはもちろん、たくさんの方が保育方法や理念にご賛同いただいでくださっていることにも気付くことができました。  
園内の様子をお伝えできるよう、外部への発信方法を検討し、ホームページ内のブログ等を十分に活用していきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |                         | 第三者評価結果 |           |
|---|-------------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                         |         |           |
| I-1-(1)-①   | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1      | Ⓐ ・ b ・ c |
| <コメント><br>幼保連携型認定こども園として、令和2年4月市内のトップバッターとして運営が開始された。子ども主体の幼児教育と保育を一体的に行うため、その理解を得るためにホームページやパンフレットには、理念や子ども園への移行に関しての考え方が載せられている。保護者の関心もあり、保護者アンケートの「理念・方針の保護者周知」の項目は、高い数値（86%）を示した。 |                         |         |           |

##### I-2 経営状況の把握

|  |                                 | 第三者評価結果 |           |
|--|---------------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |                                 |         |           |
| I-2-(1)-①  | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2      | a ・ Ⓑ ・ c |
| <コメント><br>市で最初の幼保連携型認定こども園であり、市と連携して事業運営を行っている。従来から加わっている県の私立幼稚園連盟の子ども園部会から情報を得ており、市の園長会からも情報を得ている。市の協力的なサポートはあるものの、前例のない分野だけに運営に戸惑いも生じている。              |                                 |         |           |
| I-2-(1)-②  | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | 保3      | a ・ Ⓑ ・ c |
| <コメント><br>幼保連携型認定こども園に移行して2年目であり、様々な課題に直面している。移行に際しての職員意識の醸成が不十分で、従来3歳以上の子どもに対しての教育・保育と、3歳未満児のそれとの間の一体的な運営に障壁が生じている。「障壁の除去」という明確な課題に対し、具体的な改善策の検討を期待したい。 |                                 |         |           |

##### I-3 事業計画の策定

|  |                             | 第三者評価結果 |           |
|--|-----------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |                             |         |           |
| I-3-(1)-①  | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4      | a ・ Ⓑ ・ c |
| <コメント><br>幼保連携型認定こども園への移行時に、市へ3年間の予算計画を含む事業計画を提出している。前例がないため、提出された事業計画は多分に「形式重視」で作成されたことが想定される。それとは別に、園長の頭の中には「園の姿かたちを変えてまでも成し遂げたい何か」があるはずである。園長の将来に託す夢や希望を、中・長期計画として園内外に示すことが期待される。       |                             |         |           |
| I-3-(1)-②  | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | 保5      | a ・ Ⓑ ・ c |
| <コメント><br>単年度の事業計画の掘りどころとなる中・長期計画が作成されていないことから、前年度の事業計画の振り返りを事業報告書としてまとめ、それを反映させた事業計画を策定している。事業計画の各項目には、年間の実施回数等の数値が目標値として掲げられている。園としての課題が明確になっているが、その改善のための施策を「重点目標」として事業計画に盛り込むことが求められる。 |                             |         |           |

|   |    |           |
|---|----|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |    |           |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | 保6 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント><br>事業計画は、園長、副園長を中心とした幹部職員の意見を集めて作成されている。毎月の職員会議や毎週行われる3歳未満児クラスのミーティングで職員の意見を聞き取り、事業計画に反映させている。また、確定した事業計画の周知もそれらの会議を通じて行われている。年度途中での事業計画の見直しや、最終評価（事業報告書の作成）等を行う具体的なルールは明確になっていない。 |    |           |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。   | 保7 | ⑦ ・ b ・ c |
| <コメント><br>幼保連携型認定こども園への移行に際して、保護者の不安を払拭するための説明会が丁寧に行われたこともあり、保護者の園運営に対する関心の深さがうかがえる。園からの情報提供に関しては、入園説明会やパンフレット等の説明資料を評価する保護者の声もある。保護者アンケートでは、回答した保護者のうち8割近くが、「事業計画の保護者周知」を肯定している。         |    |           |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |    |           |
|---|----|-----------|
|   |    | 第三者評価結果   |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |    |           |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | 保8 | a ・ b ・ ⑧ |
| <コメント><br>これまでの長い幼稚園経営のノウハウが積みあがっており、職員間には一定の保育レベルは充たしているとの思いがある。保護者との良好な関係も構築されている。そこに安住の地を求めず、さらなる利用者等（子どもと保護者）の満足度を高める取組みを期待したい。具体的には、利用者満足度調査、保護者アンケート、職員による自己評価等の実施である。      |    |           |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | 保9 | a ・ ⑨ ・ c |
| <コメント><br>これまでに職員の自己評価が実施されていなかったことから、そこから園の課題を抽出することはなかったが、保育実践の中で課題を見つけて都度解決、改善を図ってきた。今回の第三者評価の受審を契機に、自己評価を実施する中で足りないものを見つけて形として作り始めている。今後の改善活動が、PDCAサイクルに沿って計画的に実施されることを期待したい。 |    |           |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |     | 第三者評価結果   |  |
|---|-----|-----------|--|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |     |           |  |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | 保10 | a · b · c |  |
| <コメント><br>園長の役割りや責任については、「幼保連携型認定こども園 西尾中央幼稚園 園則（運営規程）」に規定され、園長不在時の有事の際には、副園長がその権限を委任されることも明記されている。不定期ではあるが、必要に応じて月に1～2回「ジャーナル」を発行し、その中で園長自身の考え方を掲載している。「未満児だより」でも、年度初めに所信の表明がある。 |     |           |  |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。  | 保11 | a · b · c |  |
| <コメント><br>幼保連携型認定こども園への移行に際し、様々な関係法令を学ぶ機会となった。市の全面的な協力もあって、市内での先駆的な役割を果たした。しかし、幼稚園機能と保育園機能とを融合させる仕組みが十分に機能しているとは言い難く、職員の意識統一や知識向上のための研修実施が期待される。                                  |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。  | 保12 | a · b · c |  |
| <コメント><br>幼稚園としての長い歴史があり、未満児に関しては無認可保育園としての運営もあることから、豊富な運営ノウハウを蓄積している。認定こども園に移行後も、高いレベルの教育・保育が提供されていることが、第三者評価の保護者アンケートからも理解できる。それらを見える形にするために、保護者の満足度調査や職員の自己評価を体系的に実施することが望まれる。 |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。  | 保13 | a · b · c |  |
| <コメント><br>ICT化を推進しており、子どもの登降園管理や職員の勤怠管理がシステムに乗っている。これに呼応して職員用のパソコンも増設された。業務効率が高まり、時間外勤務の減少とともに事務時間の確保も従来と比較して大きく改善されている。  |     |           |  |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|  |     | 第三者評価結果   |  |
|--|-----|-----------|--|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |     |           |  |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。   | 保14 | a · b · c |  |
| <コメント><br>職員雇用が比較的安定していることから、事業運営上で職員の増員が必要になったときや、欠員が生じたときに採用活動を行っており、将来を見据えた人員計画は作成されていない。定着対策としては、働きやすい職場づくりを推進し、精神・肉体両面での健康維持を図っている。 |     |           |  |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。   | 保15 | a · b · c |  |
| <コメント><br>市の公立園に準じた年功序列の人事管理であり、「管理案」の中に「勤務姿勢」の項目を掲げて求める職員像を明確にしている。しかし、人事考課制度や目標管理制度の導入がなく、総合的な人事管理体制は未構築である。                           |     |           |  |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |     |           |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | 保16 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ICT化によって業務の効率化を図り、事務時間の確保や時間外労働の減少といった効果が表れている。職員には自由度があり、必要以上に「管理」に縛られることもなく、働きやすい職場としての条件が揃っている。産休・育休の職員の穴埋めを、職員が融通し合って調整するなど、チームワークも良好である。保護者アンケートでは、職員を評して「優しい職員」との字句が並ぶ。</p> |     |           |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |     |           |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | 保17 | a ・ b ・ ③ |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任クラスの職員などから目標管理の必要性を唱える声が上がっているが、具体的な検討には入っていない。給与面や昇進・昇格等の職員処遇を目的とせず、人材育成面に重きを置いた人事考課制度と併せ、目標管理制度の導入が待たれる。</p>  |     |           |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | 保18 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書の中に「研修」の項目をとっているが、研修に関する方向性（方針）を示すには至っていない。市の子ども課や県・私立幼稚園連盟が開催する研修に参加しているが、園独自の階層別、職種別、テーマ別に整理された研修体系は構築されていない。研修受講後には「復命書」が提出されているが、ここで研修が完結し、研修効果の測定・検証のプロセスがない。</p>       |     |           |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。   | 保19 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ下ではあるが、「令和2年度事業報告」の中の「職員研修受講一覧」を見る限り、積極的な研修参加の姿勢が読み取れる。しかし、研修に参加する職員には偏りが見られる。職員それぞれが、必要な研修に参加することができる体制の整備が求められる。そのためにも、職員個々に研修の履歴を管理することが望ましい。</p>                           |     |           |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |     |           |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。   | 保20 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度、保育実習生を主体に10名の実習生を受け入れている。しかし、円滑で効果的な実習生の受入れを行うためのマニュアルが整備されていない。マニュアルの中で実習生受入れの意義・目的を明確にし、常に一定のレベルで実習生に対応するための手順を定められたい。</p>  |     |           |

### II-3 運営の透明性の確保

|   |     | 第三者評価結果   |
|---|-----|-----------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |     |           |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | 保21 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼保連携型認定こども園への移行を機に、園を紹介するパンフレットが一新された。ホームページを使って、認定こども園への移行に関する情報を伝えている。事業運営の透明性を園内外に示す有効な手段として「苦情情報の公表」があるが、実施されていない。苦情解決に関する規程・マニュアルを整備し、受け付けから解決、そして公表に至るまでの仕組みづくりを期待したい。</p> |     |           |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | 保22 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の事務や経理、契約、取引、購買等に関する規程・マニュアルの整備が遅れている。現金出納に関しての決裁権は園長であり、出納責任者は事務長である。一応の内部牽制は図られているが、それも慣習として行われているにすぎず、明確に文書化されてはいない。職務権限や職務分掌を明確に定めることが求められる。</p>                            |     |           |

II-4 地域との交流、地域貢献

|  |     | 第三者評価結果 |         |
|--|-----|---------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |     |         |         |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。  | 保23 | a       | ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>                     地域との関わりが子どもの成長（社会性の醸成等）に必要であることは認識され、様々な取組み（消防署や高齢者施設との交流等）を行っているが、基本となる方針が明文化されていない。「全体的な計画」や事業計画の中で、園の考え方を示すことが求められる。</p>   |     |         |         |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。  | 保24 | a       | ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>                     現在はコロナ禍によって来訪が減っているが、ボランティアの活用が図られている。絵本の読み聞かせは10年以上継続している。絵本の修理、ベンチの修理もボランティアが行う。バンドを組んでいるボランティアがミニコンサートを開いてくれる。これらの受入れを円滑に行うため、基本姿勢（意義や目的）を明確にしたマニュアルを整備して取り組むことが望ましい。</p>          |     |         |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |     |         |         |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | 保25 | a       | ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>                     社会資源のリスト化の意識はないが、児童相談所を含む行政機関や医療機関を網羅した「電話番号表」が作成されている。署内見学や訓練場面を見学したり、子どもが防火パレードに参加する等、消防署との交流は密であり、地域の高齢者施設との継続的な交流もある。園の運営や子どもの育ちに必要なもの（組織、団体、企業、個人等）を、社会資源の一覧表として整理することが望ましい。</p> |     |         |         |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |     |         |         |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。   | 保26 | a       | ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>                     未就園児親子を対象としたキンダークラブを開催したり子育て支援室を開放したりして、そこに集まる保護者から相談を受けることによって子育てのニーズ把握に努めている。幼稚園としての長い歴史や知名度があり、園サイドから積極的に地域の福祉ニーズを把握しようとの意識は薄い。</p>  |     |         |         |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | 保27 | a       | ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>                     これまで社会貢献的に行っていた無認可の「チャイルドルーム」は、認定こども園への移行を機に閉鎖された。新しい機構の中で未就園児の親子を対象としたキンダークラブが発足しているが、コロナ禍によって開催が思うに任せない状態である。子育て支援室の有効活用や、キンダークラブの地域への積極的な広報が望まれる。</p>                              |     |         |         |



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|   |     | 第三者評価結果   |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。   |     |           |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。  | 保28 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント><br>年度初めには、園長から理念・保育目標についての話を職員全員に行っている。子どもの言葉を否定せず、子どもの声に耳を傾けることを大切にすることを心掛けている。それを文書化し、職員に浸透する工夫を検討されたい。また、子どもの人権や文化の違いについて学び合う機会を工夫されたい。 |     |           |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。   | 保29 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント><br>「入園のしおり」に、プライバシー保護について記載し、保護者理解に繋げている。「倫理規程」等のマニュアルを整備し、職員周知することを期待したい。保育実践では、身体測定の際は衣服を着けたまま行ったり、プールの着替えは男女別に行ったりしてプライバシーに配慮した取組みがある。  |     |           |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。   | 保30 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント><br>園のパンフレットは、園だけでなく市役所にも設置されている。パンフレットは、写真や絵等を使って分かりやすく作成されている。見学者には、説明会でよくあるQ&Aを使用して話をしている。見学者についての記録用紙があり、必要事項が記載されている。                  |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。  | 保31 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント><br>「入園のしおり」に沿って、新入園児全体で説明会を行っている。毎月の保育内容や指導のポイントを保護者に配付し、理解を得るようにしている。保育の変更事項については、貼り紙で知らせている。入園説明会の後には、保護者から同意書を得ている。                     |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。   | 保32 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント><br>転園児は、市の規程に沿って書類を転園先に送付している。卒園後の相談については、継続的に相談できることを口頭で知らせている。今後はその内容を書面にして手交し、確実に保護者に知らせることが望ましい。                                       |     |           |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。   |     |           |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。   | 保33 | a ・ ㉑ ・ c |
| <コメント><br>保護者を対象とした行事後のアンケートや、園評価等の調査も行っていない。保護者のニーズは、連絡ノートからの意見にとどまっている。保護者アンケート等の実施による満足度の把握や、それらの集計・分析によって改善に繋がるような取組みを期待したい。                  |     |           |

|   |     |           |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。  | 保34 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>「苦情対応マニュアル」は整備されていないが、「苦情処理簿」があり記載されている。「苦情対応マニュアル」を整備して「苦情処理簿」との整合性を図り、分析や改善に繋がるPCDAサイクルが機能することを期待したい。   |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。  | 保35 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>保護者から相談があった時は、子育て支援室を使って面談を行っている。子育て支援室の通常の使用が終了後に活用し、他の保護者からは見えないスペースになっている。子育て相談については、日々の担任とのコミュニケーションを中心に行っている。保護者に対して、子育て相談についての方法等を書面に起こして配付し、広く知らせる工夫を検討されたい。 |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。   | 保36 | ㉓ ・ b ・ c |
| <コメント><br>「相談対応マニュアル」があり、保護者から相談があった場合はマニュアルに沿って対応している。相談内容は記録に残し、職員間で周知を図っている。保護者が自由に意見を表出できるよう、開放的な園の雰囲気づくりに取り組んでいる。  |     |           |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。   |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | 保37 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>リスクマネジメントのリーダーは主任が行っている。「ヒヤリハットマニュアル」があり、報告書に記載している。ヒヤリハットの報告書を基に職員間で周知し、対応策を考えている。事故防止・安全管理等に関する職員研修を、積極的に行うことが望ましい。   |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  | 保38 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>コロナ禍で、子どもの感染防止対策として時間をずらして食事をしたり、壁に向かって食事をしたりしている。感染症が発生した場合は、「きずなネット」や園内のホワイトボードで知らせている。嘔吐の場合の処理方法が決まっており、職員周知している。今後は、園内でマニュアルの見直しや模擬訓練（嘔吐物処理）等の研修を行うことを期待したい。    |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。  | 保39 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>避難訓練計画があり、計画に沿って避難訓練を行っている。地域に消防署があり、日常的に交流がある。災害発生時、立地的には自園が安全であるが、自治会や地域などとの連携を図ることも工夫されたい。引き渡し訓練を再開することが望ましい。また、BCP（事業継続計画）の作成に着手することが望まれる。                      |     |           |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
|  |     | 第三者評価結果   |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |     |           |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。  | 保40 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>「管理案」や子どもの発達表等に、標準的な教育・保育の実施方法が文書化されている。標準的な実施方法について整理し、職員周知を図ることが望ましい。また、標準的な実施方法により教育・保育が画一的になっていないか、確認する仕組みを検討されたい。 |     |           |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | 保41 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 必要に応じて、マニュアル等の標準的な実施方法が見直されることはあるが、定期的に見直す等、標準的な保育の実施方法の見直しが計画的には行われていない。標準的な実施方法の見直しのためのルール化を図り、職員の意見や保護者のニーズが反映される仕組みとされたい。</p> |     |           |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |     |           |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。   | 保42 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 入園児のアセスメントの内容や保護者との面談の内容は、担任へ詳細に伝えられ、指導計画に盛り込むようにしている。今後は、連絡ノートで保護者ニーズを把握したり、日常の送迎での保護者からの要望を聞いたりして、個別の指導計画に盛り込んでいくことが望ましい。</p>   |     |           |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。   | 保43 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 保育内容を月の指導計画と「ジャーナル」（園だより）により、保護者へ連絡している。月の指導計画の変更については、2週間毎に発行している「ジャーナル」によって知らせている。月案の反省から、課題を明確にし次回の作成に活かしていくことを期待したい。</p>      |     |           |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |     |           |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | 保44 | a ・ b ・ ㉓ |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 子どもの発達の記録を、個別で記録することを検討されたい。その際、記録の作成には職員が共通認識をもつように工夫されたい。</p>   |     |           |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。   | 保45 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 「運営規程」に個人情報の取扱いについて記載されている。年度初めに「管理案」の読み合わせを行っている。子どもの個人情報に関する書類は、副園長を責任者とし、施錠をして適切に管理されている。</p>                                  |     |           |

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

|   |     | 第三者評価結果   |
|---|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成  |     |           |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。  | 保46 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「支援等に関する全体的な計画」が立案されている。子どもの年齢別に、また領域別に「ねらい」が記載されている。この「ねらい」が適切であることを明確にするためにも、「支援等に関する全体的な計画」の中に理念や基本方針等を記載することが望ましい。また、年度初めの見直しに際しては課題を明確にすることを期待したい。</p>                          |     |           |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |     |           |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。  | 保47 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが快適に生活できるように、温度や湿度の確認や換気をこまめに行っている。担任の職員がクラス全体を見渡せるように、死角を作らないように家具の配置にも配慮している。室内の一角にカーペットを敷き、子どもがリラックスできるようにしている。</p>  |     |           |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。   | 保48 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども同士のトラブルの際、子どもの話をじっくり聞いている。職員が子どもの話を聞くことで、子ども同士も相手の話を聞けるようになって欲しいとの思いを持って支援している。子どもに危険が及びそうな場面では、咄嗟に制止の言葉が出てしまうこともある。全面的に否定するのではなく、制止の言葉の是非に関して職員間で共通理解するための話し合いの機会を持つことが望ましい。</p> |     |           |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。   | 保49 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが職員の手を借りずに自発的に動けるように、遊んだ後の玩具や絵本等を片付けやすいように視覚的に示している。動きやすいように、子どもの動線を考えてもいる。また、自ら挨拶ができるように、本来的な目的や意味を伝えたり、職員それぞれがモデルとなって、手本を示すようにしている。</p>   |     |           |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。   | 保50 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>20年間にわたって、毎年11月前半から3週間「アートウィークリー」として、子どもたちが主体的に絵画制作を行い、他クラスの子どもの招待して遊びを展開している。子どもたちの話し合いでは、一方通行ではなく、お互いの意見を聞くことの大切さを教えている。</p>   |     |           |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保51 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、道路からは見えないが、中庭を中心にガラス張りになっており、明るい環境である。中庭は自然を感じることができるよう、ビオトープや季節の樹々が植えられている。個別指導計画が作成され、子どもの発達や興味に沿った支援が行われている。</p>   |     |           |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保52 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭や公園、近くの消防署に出掛けて探索活動や職員以外の大人と関わる機会を持っている。イヤイヤ期の子どもの気持ちに寄り添い、気持ちが切り替わるような言葉掛けをしている。子どもの状態を職員間で共有し、援助について話し合うようにしている。</p>   |     |           |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保53 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 「アートウィークリー」に代表されるように、子どもの発想や思いを大切にした保育を展開している。「子ども探検隊」等、子どもの発想から遊びを取り入れ、遊びに必要な環境や準備を進めている。園の保育活動を、地域や就学先の小学校に伝える工夫が望まれる。</p>                                |     |           |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保54 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 市から1年に1度巡回指導がある。その際には、臨床心理士から助言やアドバイスを受け、支援方法を学んでいる。障害児の個別の指導計画は作成されているが、職員間での共有が十分とは言い難い。職員間での共有や園全体での支援方法について課題が残る。</p>                                   |     |           |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保55 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 長時間保育は、職員の勤務をシフト制にして対応している。職員間での連絡は口頭やメモ、連絡ノート等にて行っている。口頭やメモで情報を得た場合にも、必要に応じて記録に残るような工夫を期待したい。また、デイリープログラムがあるが、見直しや改善等も検討されたい。</p>                          |     |           |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。  | 保56 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 小学校教諭が園を訪問し、園での子どもたちの様子を見学している。また、子どもたちは養護教諭から小学校生活や給食についての話を聞く機会がある。園と小学校との連絡会はあるが、合同研修を実施するには至っていない。園の職員と小学校教諭との合同研修の実施が期待される。</p>                        |     |           |
| A-1-(3) 健康管理   |     |           |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。   | 保57 | a ・ ㉑ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 「保健だより」は月1回の発行である。また、「ジャーナル」の中でも季節に合った健康に触れ、保護者への啓蒙を図っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、呼吸管理のため「呼吸チェック票」に記録を残している。今後は園内でSIDSについての研修を実施するとともに、保護者へも情報提供することが望ましい。</p> |     |           |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。  | 保58 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 年2回健康診断、年1回歯科健診を実施し、子どもの健康管理を行っている。また、3歳児から視力検査を職員が行って、近視等の早期発見に努めている。それぞれの健診結果は、連絡ノートにて保護者へ知らせている。健診結果を受けての保育活動では、歯磨き指導を行っている。</p>                         |     |           |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。   | 保59 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/> 「アレルギー対応マニュアル」がある。アレルギー児の保護者と栄養士、担任とが話し合い、その結果を職員全員で共有している。誤食がないように、名札を付けたトレーや食器の色を変える等、視覚的に分かりやすいようにしている。また、十分な注意を払い、アレルギー児もお代わりができるようにしている。</p>           |     |           |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| A-1- (4) 食育、食の安全   |     |           |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。   | 保60 | ㉖ ・ b ・ c |
| <コメント><br>「給食だより」を月1回発行し、給食のレシピや栄養についての情報を保護者に知らせている。コロナ禍により、少人数で食事をする様にしたため、子どもの様子を把握しやすくなった。また、子ども状態に合わせて、適切に食事の量を加減することが可能となった。園庭で夏野菜を栽培して給食に取り入れ、子どもが野菜を身近に感じる工夫をしている。 |     |           |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | 保61 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント><br>子どもの食事について、栄養士や調理員の参加する会議を月1回行っている。また、話し合いを十分に行うことができなかった場合は、職員にアンケートをとって献立作りや調理に反映させている。今後は、クラスに入って一緒に食事を摂る等、栄養士や調理員が子どもの食事場面を直接見ることができる取組みを期待したい。              |     |           |

## A-2 子育て支援

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
|  |     | 第三者評価結果   |
| A-2- (1) 家庭と綿密な連携  |     |           |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  | 保62 | ㉘ ・ b ・ c |
| <コメント><br>すべての子どもについて「連絡ノート」があり、家庭と園を結ぶパイプとなっている。園からの情報発信のツールとしては、「ジャーナル」や「園だより」、「保健だより」、「給食だより」等があり、掲示板も有効に活用されている。外国籍の保護者に関しては、市の通訳を依頼したりポケットークによって意思の疎通を図っている。    |     |           |
| A-2- (2) 保護者の支援  |     |           |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。   | 保63 | ㉙ ・ b ・ c |
| <コメント><br>「連絡ノート」を使って保護者が不安や疑問を伝え、担当が迅速に回答している。担当に言いにくいことは、直接園長や副園長に相談がある場合もある。保護者から相談の希望が出れば、保護者の都合（時間等）を優先して面談に応じている。面談場所は、他の保護者の視線にも配慮し、使用していなければ子育て支援室を使うことも多い。  |     |           |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。   | 保64 | a ・ ㉚ ・ c |
| <コメント><br>「虐待対応マニュアル」が整備され、虐待が疑われる場合の連絡体制が定められている。しかし、チェックシートによる自己チェックだけで、虐待等の権利侵害を早期に発見したり早期に対応するための職員研修が実施されていない。対応を誤ると子どもの生命にまで関わることだけに、職員の意識を高めるためにも研修の実施が求められる。 |     |           |

## A-3 保育の質の向上

|   |     |           |
|---|-----|-----------|
|   |     | 第三者評価結果   |
| A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |     |           |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | 保65 | a ・ ㉛ ・ c |
| <コメント><br>日々の保育の振り返りや指導計画の見直しは行われているが、職員自身の保育に関する自己評価は実施されていない。体系的な自己評価を実施し、職員個々の振り返りに留まらず、結果の集計・分析から園全体の課題の抽出に繋げることを期待したい。 |     |           |